

中央新幹線環境影響評価準備書に対する意見案についての審議会委員意見

番号	委員	環境要素	意見	意見書への仕訳
1	井口委員	騒音・振動	夜間の走行による騒音に対する配慮	●「騒音・振動（6）」に日常生活への影響を生じさせない対策を求めることを明記
2	良雪委員	微気圧波	トンネル坑口付近において、列車の走行により微気圧波が発生し、出口等で衝撃音（ドン音）が発生するとされているが、出口等周辺の防音・微気圧波対策がしっかりなされること。	●「微気圧波」に影響について配慮することを追記
3	事務局	日照障害	日照障害として、影響を受け得るのは駅、高架橋のほかに、橋梁、車両基地、車両基地への回送線、変電施設など、様々な構造物にも当てはまることから、これらの構造物も追加すべき。	●「日照障害（3）」に橋梁、車両基地、回送線等も追記し、必要な対策を明記。
4	栗谷本委員	磁界	人体のほか、動植物への影響についての記述も加えるべきでは。	●「磁界（1）」に動植物の生育についても追記
5	栗谷本委員	動物・植物・生態系	工事車両による動植物への影響（騒音、粉じん）と落下土砂による河川や湿地への汚濁も想定されるべき。	●「その他（2）」として、運搬車両からの土砂落下防止策を要求する。
6	栗谷本委員	景観	第2木曾川橋梁東岸には「タムシバ」の大群生地があり、景観・観光のスポットであるので、景観の保全として自然木伐採を危惧する。	●タムシバを含め全体としての自然景観を損なわないよう伐採を最小限に留めることを「景観（2）」に記述
7	栗谷本委員	廃棄物	残土の処理計画の中に、安全性を確保した管理方法も明示すること。	●「廃棄物（1）」に埋立地の管理方法を示すよう記述
8	瀬藤委員	その他	自然災害等への対応についての防止策、対応策が網羅されているが、乗客の避難誘導を速やかに行うための人員配置と方法について説明をすべき。	●「その他（3）」に災害時の避難計画策定を記述
9	事務局	全体	文意から必要のない文言、紛らわしい文言、回りくどい文言をできる限り省き、意見内容を的確、明瞭にすべき。また、同意で使用されている文言を統一すること。	●もとの意見内容と意図を損なわない範囲で、不要な部分の削除を行うとともに文言の統一など、文章を整えた。